阿知須町広報

No. 190　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和42年9月5日

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

印刷 阿知須砂合 よしの印刷

寄付一件

一金1万円也

原田ナツ（飛石）さんが先般お亡くなりになりましたが、辻田平治さんから、香典返しとして右金額を町社会福祉協議会事業資金に寄付されました。

故人のごめい福をお祈りいたします。

今月の納税

国保保険税の第5期分

国民年金の9月分

（やめようね……あぶない自転車の……2人乗り……）

事業費に4千2百50万円追加

農免・旦北・引野道路や黒谷水路・霊びよう工事などに

第1回臨時町議会が8月30日に行なわれ〝教育委員の任命について〟など6議案が慎重に審議された結果全案が原案通り可決決定いたしました。

ではそのあらましを述べてみましょう。

教育委員の任命について

4名の教育委員会委員の方がおいでますが、そのうち1名の方が任期が満了しましたので、佐藤 勲さんを再選すること。

昭和42年度阿知須町一般会計予算補正（第3号）について

このたびは衛生費、農林水産業費などに5千百11万円を追加し、昭和42年度の予算総額は2億1千8百万余円になりました

そのあらましは次のとおり。

歳入の部　地方交付税

町が国から人口や面積などによって交付を受けるお金で、このたびは6百13万9千円を追加し、総額は3千5百10万円になりました。

分担金及び負担金

これは地元からの分担金で黒谷水路が81万4千円、引野道路が2百37万3千円、旦北道路が95万3千円となっています。

県支出金　県からの補助金で黒谷水路が66万6千円、引野道路に百94万1千円、そして3年計画の最終年度となりました農免道路工事に7百47万2千円、また旦北道路40万8千円などがおもなものです。

繰越金　昭和41年度からの繰越金で、このたびは百32万円を追加し総額2千2百32万1千円の繰越金となりました。

町債　墓地整理事業債に1千4百万円、街路事業債に1千5百万円を借り入れます。

歳出の部

民生費　百5万9千円

岡山の霊びよう付近に戦没者慰霊碑の工事代に百万円などがおもなものです。

衛生費　2千90万3千円

岡山霊びよう工事費や霊びよう内にとりつけるロッカーなどがおもなものです。また水道特別会計に百71万5千円を繰り出し、繰出金額は2百89万6千円になりました。

農林水産業費　2千42万5千円

農業振興費補助金に4百15万円、黒谷水路工事に百44万円、旦北道路に百10万円、引野道路に3百39万4千円で、これらの工事の財産購入費に2百12万円などがおもなものです。

土木費　7百14万円

都市計画街路事業工事代に2百41万円、家屋移転の賠償金に4百10万円などがおもなものです。

阿知須町行政調査特別委員会を設置

なお、午後、岩村議員から、墓地移転問題などを調査するために、特別委員会設置について、緊急動議が出されこれを議題として論議された結果これを議決し、これらの問題について阿知須町行政調査特別委員会に付議し、調査することになりました。

特別委員会委員は次のとおり

◉岩村幸夫　○大村 勝　中嶋精一　重村三郎　小林武男

◉は委員長　○は副委員長

教育のまど

長い夏休みが終りました。休み明けのお子さんの生活をよく観察して、これから始まる2学期を元気に過ごさせてあげましょう。

まず健康です。おたくのお子さんは…

(1)元気はつらつとしていますか。あくびをしたり、妙に疲れたようすはありませんか。

(2)いらいらするようなことはありませんか。すぐ起きますか。よく眠りますか。

(3)頭やからだが熱っぽくありませんか。だるそうにしていませんか。顔色、目の色、皮ふの色はかわりませんか。

(4)便通はいかがですか。食欲は十分ありますか。

以上のような点を十分注意して多少でも不安があるようでしたら医者にみせてあげてください。

次に精神面です。

(1)なまけぐせがついていませんか。やりっぱなしなどのくせはいかがですか。

(2)きちんと学校へ行っているでしょうか。帰宅時間はいかがですか。

(3)交友関係に不審な点はありませんか。夜間、呼び出しにくる友人などはいませんか。

(4)お金づかいは変わりませんか。

以上のような点に注意してみてください。思い当るようなことがありましたら、まずお子さんとよく話し合うことです。場合によっては学校の先生と相談する必要がありましょう。いちばん気をつけたいことは、頭ごなしに叱りつけることです。お子さまが、中学生以上の場合はとくに慎重に…。

台風

いよいよ2百20日をむかえて、台風のシーズンがやってきます。

台風は南洋方面で発生すると、しばらく偏東風に流されて、西または西北西に進むのが普通です。このごろはまだ日本にくるかどうかの予想はきわめて困難ですが、第一のヤマ場は北緯20度付近までやってきたときで、気象庁ではこのころ台風が中国大陸に向うか、それとも日本に近ずくかを検討して台風情報を発表しています。

台風の中心でできたウネリは四方八方に広がっていきますが、その速度よりはるかに速く、台風からはるか離れた地方の海岸にも大波が打ち寄せます。これを土用波と呼んでいます。

台風は、北西に進んでいるときは、時速20キロぐらいですが、いったん向きを北東に変えるとスピードが上がり、おそいものでも40キロぐらいになるのが普通です。台風が向きを変える地点を転向点と呼んでいますが、転向点の位置によって、台風の襲来する地域の見当がつき、進路の予想はかなり正確になってきます。

台風が接近するときの天気は、大きな台風の場合は、中心が沖縄付近にあるころから九州や四国では強いにわか雨が降り始めます。海上ではウネリがしだいに高くなり、にわか雨は台風が近ずくにつれて続けさまに降るようになります。また日本付近に前線がありますと、雨の量は一層多くなりますので十分注意が必要です。

各地の気象台や測候所からだされる注意報や警報によく注意して防災の対策を進めていただきたいものです。

初秋

暑い暑い…早く涼しくならないかといっているうちに、いつとなしに涼風がそっとほほをなでて、秋の気配を感じさせます。秋の味覚〝クリ〟の木は、もう大きな実を誇らしげにつけている青田がやがてゆたかに実のった黄金の穂波をなびかすころにはあちこちの山々に〝くり拾い〟へと出かけて、四季のうちで最良といわれる本格的な季節を迎えることになります。　**写真は宇部不動産クリ園で**

栄養改善推進員決る

＝＝婦人会支部活動を＝＝ ＝＝盛んにするために＝＝

町公民館ではこのほど栄養改善を末端に浸透させ合わせて婦人会支部活動を盛んにするために次の27人の方々に栄養改善推進員をお願いしました。

栄養改善推進員といっても各婦人会支部活動を充実、発展させるために婦人に身近かな栄養改善事業の問題を中心に各支部の種々の会合などに助言的なお世話をしてもらおうというもので、なにとぞこの方々とご相談の上、今後の婦人会活動を活発化してくださるようお願いします。

栄養改善推進員は次のとおりです。（敬称略）

藤重英子（小東）　野上八千代（小西）　原田英子（北祝）　松本 文（南祝）　田中八重子（恵比須）　浜崎秀保子（築地）　松重辰子（縄南）　藤村ふし子（縄北）　浜西文恵（中村）　富岡 緑（西条）　梶間谷恭子（寺河内）　正司サチエ（浜）　野田キヌ子（砂一）　山本初枝（飛石）　田中花子（岩西）　中本節子（岩前）　石川春季（岩西前）　福重常代（岩辻）　木原ヤヨエ（旦東）　藤井スミ子（旦西）　藤井ユキ子（旦円松）　福岡ユミ（浜表）　兼重サヨノ（赤追）　師井マサ子（河内）　田中幸子（向井関）　中谷マリコ（引野）　村長清子（仙在）

敬老の日

みんなで つくろう 楽しい 老後

近年における老齢人口の増加を中心として、家族制度の改革、産業構造、生活様式の近代化などにより、老人問題は社会的、経済的な問題を投げかけております。

このような情勢に対処して、昨年6月、国民の祝日として「敬老の日」（9月15日）が加えられたことは、老人福祉の増進に、きわめて深い意義をもつものと考えられます。

「敬老の日」は多年にわたり社会に尽してきた老人を敬愛し、長寿を祝う日であり、また、ひろく国民がこぞって老人の福祉について関心と理解を深め、老人が自らの生活向上に努め、意欲を高める日です。そして同月21日までの1週間は、自からの老後に対する自覚の確立をはかり、老人に対する正しい理解を深めようとする老人福祉週間です。

本町には幸いにして鴨の原老友会など13の老人クラブがあり、〝より楽しく、より愉快な老後〟をモットーに活発な活動がされておりますが、老人福祉週間によせて9月15日阿知須、井関両地区の70歳以上のお年寄りの方々4百77人を招いて敬老会を行ないますので該当される方々はみんなこぞって元気な姿をおみせください。

なお、ことし米寿を迎えられる方、および、90歳以上の方々は次のとおりです。

米寿の方（敬称略）

旦東 重田友蔵　河内 松水マツ　源河 伊藤栄吉

90歳以上の方（敬称略）

河内	片山 キミ	95才
浜表	古川 シナ	93才
砂三	西田 スミ	92才
恵比須	藤村 良助	91才
飛石	上田 ハル	91才
岩上	原田作治郎	91才
中村	西中 衛門	90才
旦北	坂井元三郎	90才

自動車強制保険の保険金支払限度額引き上げ

自動車損害賠償保障法により、国、都道府県などが保有する自動車を除くすべての自動車は、自動車損害賠償責任保険（強制保険）に加入することを義務づけられています。ことし8月1日からこの強制保険の支払限度額が死亡による損害および後遺症による損害につき、それぞれ次のように引き上げられました。

◇死亡による損害につき、百50万円が3百万円に。

◇後遺障害につき、7万円から百50万円が、11万円から3百万円に。

◇死亡にいたるまでの傷害による損害と単なる傷害による損害に対する支払い限度額は、従来どおり50万円です。

8月1日よりも前に強制保険に加入した自動車でも8月1日以後発生した事故については、新しい支払い限度額によって支払われることになっています。

この強制保険は、自動車事故（人身事故）の加害者が被害者に損害賠償をした場合の出費に充当するためのものですが、被害者が保険会社に対して直接請求することもできます。

この場合、実際に発生した損害金額が保険金額をこえていても保険会社から保険金額までしか支払ってもらえませんから、残りは直接加害者に請求することになります。

また、ひき逃げ事故などにより保険金がもらえない被害者には、国が加害者にかわって損害を補てんする制度が設けられておりますから、ひき逃げ制度などに遭隅した場合にも、あきらめずに国に請求してください。この場合の請求手続きは、近くの損害保険会社などでできます。

9月11日から同月20日まで選挙人名簿を縦覧します

◉**お見せする時間**　土曜日、日曜日を問わず8時30分から17時まで

◉**お見せする場所**　町役場総務課

お見せする名簿　選挙人名簿の縦覧は、今まで名簿に載っていない人で9月1日までに町選挙管理委員会（町役場総務課内）に選挙人名簿登録申出書を提出された方で、しかも昭和22年9月2日以前に生れた日本国民でことしの6月2日以前から引き続き阿知須町に住んでおいでる方の名簿です。

◉**異議の申し立ては**　先述しました手続きをされて新しく選挙人名簿に載るべき条件をそなえいるにもかかわらず名簿にのっていないとかいう人が町選挙管理委員会に異議の申し立てが、この縦覧期間に限ってできます。

▲墓地台帳をご覧ください▼

この墓地台帳の縦覧期間内に、岡山墓地合同塔に合祀されるよう申請してあるかどうか、また、ご先祖の改名、祭主者の間違いなどはないかの確認をしていただきます。なお、台帳をご覧になる場合は印かんをご持参されますようお願いします。

△**お見せする期間**　9月5日～9月12日まで、土曜日日曜日も午前8時30分から17時までいたします。

◇**お見せする所**　町役場議会議場

監査請求

要旨の公表

昭和42年8月26日
阿知須町監査委員　伊東隆一
阿知須町監査委員　松崎徳彦

地方自治法第75条2項の規定により監査請求の要旨をここに公表いたします。

山口県吉敷郡阿知須町交際費および公用車の監査請求書

一、請求の要旨

腐敗、汚職の政治から、きれいな政治が強く要望されているとき本町も地方にさきがけて、明朗清潔な政治で、明るく、暮しやすい町と夢ある郷土を建設しなければなりません。しかし、本町の現状は、ややもすると、住民を主人公にした福祉政治は忘れられ、民主政治の基本的な現代政治から遠く、住民不在の政治が旧態依然として行なわれています。さらに高い税金、住民負担の増大は、多くの不満と不安を拡大し「もうがまんならない、何とかしなければ」というところに達しようとしております。

このようなとき、本町の町長、町交際費は、ここ数年、年額2百万円近く使用され、議会では再三にわたって削減するよう追及してきましたが、極めて不明確であり多額であります。最近では、10年前頃には5百万円位い使っていたと天言しております。

申しあげるまでもなく、公金は、大切な住民の汗と油の結晶であります。決してあいまいであってはなりません。交際費は社交上必要なことは認められますが、町財政が圧迫され、町民の生活がきびしくなっているときは、なおのこと町長自から節減すべきであります。

また、公用車（主として町長乗用車）についてはどのように使用されているか、その使途を明かにし、以って町政の浄化と住民自治確立のため、地方自治法第75条に基き厳重監査を請求いたします。

記

(一)町長、町交際費の使途明示
期間、昭和30年度より昭和42年現在まで
(二)公用車の使途
期間、昭和30年度より昭和42年現在まで
参考、他地方との比較概要（交際費最近年度額）

小郡町　町長40万円、町80万円
計20万円
宇部市　市長48万円、市百62万円
計2百10万円
阿知須町　町長百10万円、町80万円
計百90万円
阿知須町四、二二ノ二　会社員　菊本文男
阿知須町三四、二ノ一　会社員　重村幸作
阿知須町八九八　政党役員　正司重徳

右地方自治法75条第1項の規定により監査請求いたします。

昭和42年6月24日

阿知須町
監査委員殿

監査公表

昭和42年8月26日
阿知須町監査委員　伊東隆一
阿知須町監査委員　松崎徳彦

地方自治法第百99条第6項の要求に基づく監査の結果を次のとおり阿知須町議会及び阿知須町長に報告したのでこれを同条第8項の規定により公表いたします。

(1)監査期日　昭和42年8月25日
(2)監査の対象　砂合葉地の砂売買契約の内容及び売買金額の納入状況。
(3)監査結果

監査結果に対する意見

町長の要求による臨時監査にあたっては契約書、収納簿、予算書その他諸帳簿及び現地を調査の結果は上記のとおりであり、42年度に懐中電灯や小型ラジオなどがあります。必ず点検しておいて、例町議会に於て論議されているので、急場のときあわてないよう準備しておきましょう。

（議事録参照）売買業者については監査結果に記載してある1つのいようで寿命がすい分違うものです。

契約以外は売却事実は全くなく、又単価について公共土木事業標歩相表等より、検討算出されており適正単価であると認めた。なお図ってやると長持ちするのです。

(一)売却内訳

(イ)　業者への売却内容及び代金納入状況

順位	①	②	③	④
契約年月日	40年6月28日	40年11月11日	41年4月1日	42年6月5日
業者名	豊産業株式会社津森真治	豊産業株式会社津森真治	山陽タンカー株式会社椎木進一	熊野鋪道工業株式会社熊野清一
契約数量	6.600立方米（3.300平方米）	7.000立方米（3.5000平方米）	2.800平方米（5.600立方米）	1.280平方米（2560立方米）
契約単位	1立方米 50円	1立方米 50円	1平方米 100円	1平方米 100円
契約金額	330.000円	350.000円	280.000円	128.000円
契約金納入内訳	40年11月11日 150.000円 41年2月7日 180.000円	41年2月7日 170.000円 41年3月1日 180.000円	42年5月2日 280.000円	現在採取中
保証金	300.000円	300.000円	300.000円	250.000円
保証金納入内訳	40年10月15日 200.000円 40年11月11日 100.000円	40年11月11日 300.000円	41年4月1日 300.000円	42年6月5日 250.000円
保証金返戻月日	41年6月20日 300.000円	41年6月20日 100.000円 41年12月21日 200.000円	42年8月12日 300.000円	現在採取中

(ロ)　個人への売却内容及び代金納入状況

年度	件数	数量	金額	納入状況
40	5	23.0立方米	6.900円	全額納入済
41	12	28.9立方米	6.790円	2.290円納入済
42	3	5立方米	1.500円	900円納入済 41年度分3.300円納入済

(二)売却内訳

(1)監査期日　昭和42年8月25日
(2)監査の対象　砂合葉地の砂売買契約の内容及び売買金額の納入状況。
(3)監査結果

監査結果に対する意見

町長の要求による臨時監査にあたっては契約書、収納簿、予算書その他諸帳簿及び現地を調査の結果は上記のとおりであり、42年度に懐中電灯や小型ラジオなどがあります。必ず点検しておいて、例町議会に於て論議されているので、急場のときあわてないよう準備しておきましょう。

（議事録参照）売買業者については監査結果に記載してある1つのいようで寿命がすい分違うものです。

契約以外は売却事実は全くなく、又単価について公共土木事業標歩相表等より、検討算出されており適正単価であると認めた。なお図ってやると長持ちするのです。

(一)売却内訳

(イ)　業者への売却内容及び代金納入状況

順位	①	②	③	④
契約年月日	40年6月28日	40年11月11日	41年4月1日	42年6月5日
業者名	豊産業株式会社津森真治	豊産業株式会社津森真治	山陽タンカー株式会社椎木進一	熊野鋪道工業株式会社熊野清一
契約数量	6.600立方米（3.300平方米）	7.000立方米（3.5000平方米）	2.800平方米（5.600立方米）	1.280平方米（2560立方米）
契約単位	1立方米 50円	1立方米 50円	1平方米 100円	1平方米 100円
契約金額	330.000円	350.000円	280.000円	128.000円
契約金納入内訳	40年11月11日 150.000円 41年2月7日 180.000円	41年2月7日 170.000円 41年3月1日 180.000円	42年5月2日 280.000円	現在採取中
保証金	300.000円	300.000円	300.000円	250.000円
保証金納入内訳	40年10月15日 200.000円 40年11月11日 100.000円	40年11月11日 300.000円	41年4月1日 300.000円	42年6月5日 250.000円
保証金返戻月日	41年6月20日 300.000円	41年6月20日 100.000円 41年12月21日 200.000円	42年8月12日 300.000円	現在採取中

(ロ)　個人への売却内容及び代金納入状況

年度	件数	数量	金額	納入状況
40	5	23.0立方米	6.900円	全額納入済
41	12	28.9立方米	6.790円	2.290円納入済
42	3	5立方米	1.500円	900円納入済 41年度分3.300円納入済

(二)売却内訳

以上砂合葉地の砂の売却について適正な契約内容による正当に売買されていることを認めた。

※注地方自治法第百99条第6項の要求に基づく監査とは、監査委員は、普通地方公共団体の長の要求があるときは、交付金、貸付金利子補給その他の財政的援助を与えているものの、出納その他の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができるというもので町長が「砂合葉地の砂の売買契約の内容及び売買金額の納入状況」などの監査を要求したものです。

▲生活の知恵▼

乾電池を長く使うには

台風の季節が近づきましたが、緊急用として備えておきたいものは懐中電灯や小型ラジオなどがあります。必ず点検しておいて、急場のときあわてないよう準備しておきましょう。

乾電池は、ちょっとの知識と使い方で寿命がすい分違うものです。

乾電池は、たて続けに使うよりも休み休みに使って電圧の回復をお図ってやると長持ちするのです。

寿命は、製造直後の単一（大型）で3百80分、単二（中型）で百20分と数字が少ないほど短い方が長いものです。

保存寿命は約2年ですが、保存期間が長くなるにつれて時間数も少なくなります。

たとえば単一では、さきに述べたように製造直後3百30分のものが3カ月後には3百分、6カ月後には3百分となります。ですから製造年月日に特に注意しなければ寿命の短かくなったものを買うことになります。

現在、製造年月日の表示は、メーカーによってまちまちで、しかも表示のないものもあります。これを買うときは商品の回転が早く良く売れる店で、しかも店員によく製造年月日をたしかめて買うことです。

また乾電池は、湿度や温度によっても寿命が違ってきます。

普通摂氏10度から40度までの温度で使用するのがのぞましく保存するときは湿度の少ない乾燥した場所におきましょう。

家の新築と税金

登録税

これは建物の保存登記をするときに納めるので、税率は不動産の評価価格（固定資産課税台帳に登録の価格）の千分の6です。

たとえば、2百万円と評価された場合は1万2千円になります。

なお居住用住宅で床面積が百65平方以上の新築建物は、税率が千分の1に軽減されます。

不動産所得税

不動産を新しく取得したとき課せられる税で、税率は不動産の評価価格の百分の3です。ただし、次のような特例があります。

(1)居住用の住宅を新築した場合には百50万円の基礎控除があります

(2)土地を取得してから1年以内にその土地に住宅を新築した場合は百50万円、または床面積の2倍（2百平方以下の場合は1戸につき100平方米）までの土地価格の2分の1が減額されます。

愛のことば

正しい歩行を

見通しの悪い交差点、混雑している交差点では、とくに除行している交差点では、とくに除行してあり、左に注意して通行いたしましょう。右折のときは確実な合図を励行し、先入車、広路車などの法でさめられた優先車を先にをしましょう。

◎バイクや自動二輪車に乗るときはヘルメットで完全装備を

バイクや自動二輪車を運転して衝突や転倒したときは、頭を強打する例が非常に多くなっています。このため万一のときも頭を保護するヘルメットを着けておれば、それだけ被害が軽くなりますので、必ず着用して運転しましょう。

◎必ず警察に届ける

相手が警察に届けておくからといっても、それにまかせないで、自分が行けないときは、かわりの人をたてるなどして、相手といっしょに警察へ届けてください。

◎相手といっしょに病院へ

たいした「ケガ」でなくても、必ず医師にみてもらいましょう。

◎交差点ではとくに慎重な運転

◇乳児の検診は

次のとおり山口県と阿知須町共催により、乳児の検診を行ないますので、対象の方はぜひ検診いたしましょう。

日時　9月12日午後1時から午後3時まで
場所　町議会議場
対象の人　昭和41年8月1日～昭和42年7月31日までに生まれた人

◇狩猟者講習会について

狩猟者講習会が次のとおり行なわれますのでお知らせいたします

◎経験者講習会
昭和39年度に講習を受けられた方で過去3カ年間連続免許を受けられた方を対象に行なわれます。

◎初心者講習会
ことしから免許を受けようとする方、および昭和39年度以前に講習は受けたが、都合により過去3カ年間のうち、免許を1年あいだは2年間受けられなかった方を対象に行なわれます。

◎申込み方法
防府市林業事務所または最寄の狩猟会支部において取扱います
受講申し込みには写真（最近6カ月以内に撮影されたもので半身無帽のもの）と経験者は2百50円初心者は5百円の受講手数料を必要とします。
なお受験申し込みは講習開催日の7日前に防府林業事務所または最寄の狩猟友会支部に申し込んでください。

◎会場日時　場所（経験者）
△9月16日午後1時防府市勢動会館　△9月22日午前10時　阿東町徳佐公民館　△9月23日　豊田町豊田公民館　△9月25日　午前10時　萩市医療会館
（初心者）
△9月17日午前9時　防府市勢動会館　△9月22日午前9時　阿東町徳佐公民館　△9月22日午前10時　長門市役所会議室△　9月24日午前10時　下関市川中公民館　△9月25日午前9時　萩市医療会館

▽△▽橋りょう工事に着手▽△▽

カーン、カーン、カーンと力強い建設の音が井関川に鳴りわたっております

都市計画街路事業橋りょう工事は、先月20日から総工費2.460万円で工事が進められております。

この橋りょう工事は幅員16m、橋りょう延長32m、年末までには、橋脚と橋台を設置し、来年3月中旬ごろまでには、上部の架設をし完成する予定です。

写真は8月27日撮影

出生

おめでとうございます
ご健康をお祈りします

父の氏名	続柄	子の名	生年月日	部落
重永　亮也	長女	ユリ子	7.16	西北
北野　利昭	長女	紀子	8.7	野旦
中井　亘夫	2女	江美	8.11	鯽南
金重　千之	2女	由美	8.15	西東
上野　和樹	長男	浩和	8.16	小小
鯽本　信夫	長女	昭子	8.13	西南
武安　勝	長男	勝美	8.15	小小
香川　均	長男	均美	8.19	北鯽

慶弔録

婚姻

おめでとうございます
この喜びをいつまでも

◆揚利　孝晄　宇部市大字小串
ヒサ子(旧姓師井)　河内

◆新谷　剛二　西条
秋　子(旧姓照屋)　宇部市大字小串

◆細野　稔　東京都新宿区
洋　子(旧姓中村)　岩上

◆寺下　喜明　山口市上宇野令　一
伸　子(旧姓西岡)砂

死亡

おくやみ申し上げます

氏名	死亡年月日	年令	部落
田辺鹿之助	7.29	68	西東
藤永　貞子	7.29	59	旦岩
藤岡　政博	8.14	81	岩源
国重　政博	8.15	7	飛南
金子　ミエ	3.21	51	西河石
坂野　ツイ	8.22	81	祝三
丸本　馨	8.2	22	砂